

令和6年度第1回
東京都周産期医療協議会
会 議 録

令和7年3月28日
東京都保健医療局

(午後 6時30分 開会)

○佐藤調整担当課長 それでは、定刻になりましたので、令和6年度第1回東京都周産期医療協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、保健医療局医療政策部調整担当課長の佐藤と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、諸注意を申し上げます。本日はウェブでの併用という形になっておりますので、ウェブで参加されている皆様につきましては、ご意見がある場合については挙手のボタンを押していただいて、ご発言の際には、大変申し訳ございませんがお名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、ご発言がないときにはハウリング防止のため、マイクはミュートにして会議にご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、まず初めに、開催に当たりまして保健医療局技監、成田よりご挨拶申し上げます。

○成田技監 皆様、こんばんは。保健医療局技監の成田でございます。

本日は、東京都周産期医療協議会に、年度末の大変お忙しい中ご参加を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から東京都の周産期医療の推進にご尽力を賜り、改めて御礼申し上げます。

さて、今年度はNICU入院児とご家族の支援手帳のびのびを改訂いたしまして、多様化するご家族のニーズに即した実用的な支援手帳を作成いたしました。来年度はNICU入院児につきまして、ご家族に対する支援の充実に向けた取組や、ドナーミルクの利用支援など、新たな取組を開始いたします。また、無痛分娩に関しまして、都民向けの費用助成事業が開始いたしますとともに、安心して無痛分娩を受けられる体制づくりを進めてまいります。

本日は、今年度の取組につきましてご報告させていただくとともに、来年度の新たな取組につきまして詳しくご紹介させていただきますので、委員の皆様方からご忌憚のないご意見をいただければと思っております。

今後とも、この周産期医療の推進にご指導、ご協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

では、限られた時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

○佐藤調整担当課長 続きまして、委員の紹介について、資料1のほうに委員名簿がございます。委員の紹介については、この資料1をもって代えさせていただきますが、今年度、新たにご就任いただきました委員につきましては、一言ご挨拶をいただければと思います。

では、名簿の順に従いまして、最初に、一般社団法人東京精神神経科診療所協会事務

局長、海老澤委員、よろしくお願いします。

○海老澤委員　よろしくお願いします。東京精神神経科診療所協会の事務局長をやっております海老澤と申します。よろしくお願いいたします。

今回から参加させていただきました。今日の会議の結果等を会員にお知らせして、できる限り周産期医療のメンタルヘルスに貢献していきたいと思います。これからも、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤調整担当課長　海老澤委員、ありがとうございます。

続きまして、都立小児総合医療センター副院長、近藤委員、よろしくお願いします。

すみません、近藤委員がまだ入られていないようで、先に、東京消防庁救急部救急医務課長、大滝委員、よろしくお願いします。

○大滝委員　東京消防庁救急部救急医務課長の大滝でございます。現場の救急隊の情報とかを提供して、皆様のお手伝いをさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○佐藤調整担当課長　よろしくお願いします。

すみません、近藤先生が入られたということで、都立小児総合医療センター副院長、近藤委員、一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いします。

○近藤委員　すみません、遅れまして申し訳ございません。

都立小児総合医療センターの新生児科、副院長の近藤でございます。周産期をずっとやってきていますので、これからは周産期の何かにお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

○佐藤調整担当課長　近藤委員、ありがとうございます。

あと、もう一方、市福祉保健主管部長会代表、瀬谷委員が新たに就任されていますけれども、本日はご欠席と伺っております。

また、もう一方、東邦大学医学部特任教授、与田委員についてもご欠席の連絡をいただいております。

また、本日、オブザーバーとしてご参加していただいている方をご紹介しますので、一言ご挨拶をいただければと思います。

救急医療機関代表、日本大学医学部主任教授、木下先生、よろしくお願いします。

○木下オブザーバー　日本大学の木下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤調整担当課長　よろしくお願いします。

続きまして、「NICU退院支援手帳　のびのび」の改定に係るワーキンググループ会長、東京医保健大学・大学院臨床教授、楠田先生、よろしくお願いします。

○楠田オブザーバー　楠田と申します。本日は、オブザーバーとして参加させていただきます。よろしくお願いします。

○佐藤調整担当課長　よろしくお願いします。

続きまして、麻酔科代表、日本産科麻酔学会副理事長、加藤先生、よろしくお願

ます。

○加藤オブザーバー 産科麻酔学会から参りました加藤です。昭和大学麻酔科に勤務しております。このたび、というか来年度途中から、無痛分娩の助成金事業が始まることに関わりまして、今回このような形で参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤調整担当課長 よろしくお願ひします。

次に、資料につきまして、次第に記載させていただいておりますのでご確認をよろしくお願いいたします。資料につきましては1から10、参考資料につきましては1から11までございます。資料の不足等ございましたら事務局にお知らせをお願いします。

では、本日の会議ですけれども、要項第8に基づき会議及び会議に関する資料、会議録は公開となっております。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃいますのでご了承ください。

また、本日の終了予定時刻ですけれども、おおむね20時、午後8時を予定しております。

では、これからの議事につきまして、中井会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○中井会長 皆さん、こんばんは。会長の中井でございます。よろしくお願いいたします。

今日はちょっと議題が多いものですから、早速、始めたいと思います。

まず、(1)の東京都保健医療計画の周産期医療に係る進捗管理及び評価についてということで、事務局、説明をお願いいたします。

○剣持課長代理 東京都保健医療局で周産期医療を担当しております剣持と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、資料2、東京都保健医療計画の周産期医療に係る進捗管理及び評価についてでございます。昨年度末に改定した、東京都保健医療局計画は第8次でございますが、本日評価を行いますのは第7次計画となっております。最終年度の評価でございます。

この第7次計画におきましては、資料の1枚目の中ほどに記載の五つの課題、取組につきまして資料下段の六つの事項を指標として達成状況をこれまでも評価してきたところでございます。資料の達成の評価につきましては、A、B、C、Dの4段階で評価しております。

六つの指標の達成状況でございますが、まず出生1万対NICU病床数につきましては、策定時の27.8床から令和5年は43.7床となっております、評価はAとしてございます。

次に、母体救命搬送システムにおける平均病院選定時間につきましては、策定時の11分に対し、令和5年度で13.7分となっており、評価といたしましては昨年度に引き続きD評価としてございます。こちらは、救急全般に言われていることでございます。

が、令和5年度においても新型コロナの影響を少なからず受けていたためと考えております。

続きまして、新生児死亡率につきましては、策定時の0.9から0.7と改善し、A評価としております。

周産期死亡率は、策定時の3.2から令和5年は3.1とこちらも改善となっております、B評価。

次の、妊産婦死亡数につきましては、策定時の二人から一人となり、A評価としてございます。

最後に、NICU等への90日以上への長期入院児数につきましては、策定時の89人から84人へと改善しており、A評価としてございます。

次に、資料2枚目をご覧ください。こちらは事業の実績でございます。こちらの表の右から2列目をご覧くださいますと、令和5年度の事業の実績を取りまとめたものとなっております。2枚目、3枚目共に事業の実績となっております。

資料の1枚目にお戻りいただきまして、先ほどご紹介いたしました六つの個別指標の評価に加えましてこの事業実績も踏まえ、総合評価といたしましてはBとさせていただきます。

簡単ですが、資料2の説明は以上でございます。

○中井会長 どうもありがとうございました。

6年間終わった振り返りをして評価をいただいたところですが、何か委員の先生方、ご質問はございますでしょうか。

これは、搬送時間のところがちょっと低い評価、D評価になっているので、これはぜひ部会のほうでも、よく詳細に検証していただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

その他、どうでしょう。

じゃあ、ご意見がなければ次に進ませていただきたいと思います。

(2) NICU入院支援に関する新たな取組についてということで、事務局、説明をお願いいたします。

○星課長代理 退院支援担当をしております星と申します。

それでは、NICU退院支援手帳のびのびの改定につきまして、資料3をご覧くださいければと思います。この、のびのびにつきましては平成23年度に作成をしておりますけれども、かなり年数がたって、社会状況の変化もございました。家族のニーズに即した実用的な手帳に今年度改正いたしました。今年度は楠田先生を委員長とするワーキングを3回ほど開催いたしまして、その中で内容の検討を行ってまいりました。

これまでの手帳と大きく変更したところが、まず対象をNICUに入院したお子さん全てとしております。また、手帳の大きさにつきましても、今まで少し大きめのA5のサイズでしたが、今回は母子手帳と同じサイズのA6判としております。それから、

退院支援に主に使ってまいりましたけれども、今回からは、入院後早い段階から使用できるようにしております。それに伴いまして、名称も退院支援手帳から入院児支援手帳に改めております。

また、改定だけには終わらないようにして、支援にこの手帳を活用していただくということが大事になってまいりますので、これからは関係者への周知等を含めて準備を整えてまいります。

次は、一部抜粋したのになりますけれども、目次をご覧くださいでも、以前の、のびのびの手帳から比べますと情報等も盛り込んで、かなり充実をしているような状況でございます。

また、かなりお母様方から要望が多かったこの成長曲線につきましても、早産児に対応するようなものを作っておりますし、次は、発達の経過を見ていきますが、母子健康手帳ですと、できるか、できないか、はい、いいえのような感じで質問をしています、やはりそういったことに抵抗を感じるという方も多かったので、できた日を記載していくというような内容を盛り込んだりしております。

また、情報も欲しいというご意見が、かなりたくさんございましたので、相談先ですとか、あと制度についての情報を掲載しており、QRコードでその情報に到達できるような、このような形にしております。

最後のスライドになりますけれども、こちらは今まで、「たからもの」という冊子を別に作ってしまして、それにはご家族の手記をまとめていたんですけれども、今回はこの、のびのびの中にこうしたご家族からのメッセージを入れて一つの冊子としております。

簡単ですが、以上でございます。

○中井会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありましたNICU入院児支援に関する新たな取組について、まず、今日オブザーバーでお入りいただいている委員長の楠田先生、何かコメント、ご追加があればお願いしたいと思います。

○楠田オブザーバー 中井会長、ありがとうございます。

今、星課長代理のほうからご説明がありましたように、東京都は昔から、いわゆるリトルベビーハンドブックと世間では呼ばれることの多い、そういう支援の手帳をかなり昔に作っていたんですけれども、既に10年以上たっているということで、今回新たに、ほぼ全面的に改定を行いました。大きな点は、先ほどもご説明がありましたように、NICUに入院される方というのは、今、年間、東京都だと大体10%ぐらいの方なんです。ですから、10人に一人は何らかの形でそういう経験をされるということで、今までは、早産児、低出生体重児というのをメインにターゲットとして置いていましたけれども、今回は、もうNICUに入院される方は全て、もちろんそうでない方でも、もちろん使っていただいてもいいんですけれども、広くNICUに入院される方を対象にし

た内容に変えたというのが、かなり大きな改定点になります。

ですから、一応6歳まで、生まれてから6歳までの記録を、主にご家族が記入して、それは早産児であろうとほかの疾患であろうと、いろんな意味で情報を提供して、なおかつ、そういう方々に合った医療のサポートだとか、あるいは福祉の面のサポート、そういう面で多く使えるような形になっておりますので、おそらく、こういう形を取って多くのお子さんをサポートする手帳を作ったというのは、東京都がこれは全国に先駆けて作ったものになると思いますので、非常に重要な、あるいは使い勝手のいいものになっておりますので、ぜひ皆さん方のNICUでも使っていただいて、広くこの手帳を使うお母さん、ご家族が増えればというふうに希望しておりますので、先生方の今後のご努力もお願いしたいと思います。

以上です。

○中井会長 どうもありがとうございました。

委員の方で、何かご質問とかございますでしょうか。

小児科、新生児科で入られているのは、近藤先生、何かご意見はありますか。

○近藤委員 特にはないんですけど、非常にご家族にとってみればいい手帳だなというふうに思っていますので、いろんな活用をしていただければいいかなと思っています。

今後、また5年後ぐらいに改定していくというのが一番いいのかなというふうには思っています。よろしくお願いします。

○中井会長 どうもありがとうございます。

飛弾先生はお入りになっていますか。

○飛弾委員 ありがとうございます。

実際に、病棟にも実物がございまして、拝見させていただきました。丁寧に書かれていて、お母さんたちが欲しいと思っているような情報が書いてありますし、あとQRコードなんかも結構使ってくださいっていて、若いママたちやパパたちにも使いやすいような形になっているかなと思いました。ありがとうございます。

○中井会長 どうもありがとうございました。

確かに、利便性も高そうです。それから、ご家族のママさん、パパさんの声ですか、こういったコーナーも加わったというのは非常にいいところかなというふうに思いましたので。

それでは、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、続きの資料の説明をお願いいたします。

○星課長代理 それでは、資料4のご説明をさせていただきます。NICU入院児相談支援事業、こちらは、来年度の新規事業になりまして、ファミリーセンタードケアをNICUで進めていくという事業でございます。

ファミリーセンタードケアは、子供の成長発達の促進ですとか、ご家族の不安軽減などに効果がございまして、また、入院期間の短縮、ひいては医療費の削減等に効果があ

ると研究でも示されております。東京都としては、このファミリーセンタードケアをより多くのご家族が受けることができるように、将来的には広くNICUでその取組が展開されるということを目指しております。

取組を進めるには、やはり人材が不可欠でございますので、まず令和7年度につきましては、中心となって進める人材の育成を（１）の研修事業で実施してまいります。そして、この育成した人材が、ご自身のNICUでファミリーセンタードケアを進めていくものとして（２）のファミリーセンタードケア推進事業をこちらで実施してまいります。（２）につきましては、令和9年度までの3年間のモデル事業で実施いたしますが、その成果を踏まえて、今後都内のNICUに展開してまいります。令和7年度の予算額は両事業合わせまして1,700万円となっております。

説明は以上でございます。

○剣持課長代理 続きまして、資料5、ドナーミルク利用支援事業についてご覧いただけますでしょうか。こちらも併せてご説明させていただきます。

ドナーミルクでございますが、ドナーとしての基準を満たした女性から提供された母乳で、検査に合格し、かつ低温殺菌処理等をした母乳のことでございます。特に1,500グラム未満の極低出生体重児の疾病予防や健康状態の改善に一定の効果があるとされており、WHOや小児科学会においても母親の母乳が得られないときに活用が推奨されております。一方で、ドナーの登録やドナーミルクの使用に当たっては、医療機関の負担が大きいことなどから、現在都内で対応できる施設が限られているという状況がございます。こうした状況を踏まえまして、都は来年度、ドナーミルク利用支援事業といたしまして、ドナーミルクを必要とするNICU入院児が利用可能な環境を整備することを目的に補助事業を開始いたします。

事業の柱といたしましては二つございまして、一つ目が、ドナーを確保するための支援として、ドナー登録にご協力いただける医療機関に対し、ドナー登録数に応じて補助を行うものでございます。二つ目が、ドナーミルクの使用支援としてNICUを有する医療機関を対象にドナーミルク使用量に応じた支援を行うものでございます。予算額は総額で、3,200万円となっております。

資料の説明は以上となります。

○中井会長 この二つの案件について、ご質問、ご追加はございますでしょうか。

曾根先生、よろしくお願いします。

○曾根委員 すみません、曾根です。

ファミリーセンタードケアについて、ちょっと聞きたいんですけども、具体的にこの研修を受ける職員、リーダーとか職員というのは、どのような職種の方を想定していらっしゃるのでしょうか。

○星課長代理 研修を受けていただける職種につきましては、医師、看護師、助産師等、NICUに勤務されている医療従事者の方を想定しておりますので、特にこの職種に

というところでは絞ってございません。

○曾根委員 退院後のこと考えると、ケースワーカーを入れることはできないんでしょうか。医療的ケアがある場合は、地域支援につなげなければいけませんし、医師、看護師は非常に忙しいし、助産師も忙しいんですけれども、じっくり話を聞くという意味ではメディカルソーシャルワーカーは非常によいかなと思ったりして、むしろメディカルソーシャルワーカーだけではないんですけれども、ファミリーセンタードケアということになるとそういう人たちも入ったほうがいいのかないかなというふうに思って、ちょっとお聞きしてみました。

以上です。

○星課長代理 ありがとうございます。

今、先生がおっしゃったように、ソーシャルワーカーさんとかあとは心理職の方もいらっしゃるし、病院によっては保育士の方もいらっしゃいますので、広く受講していただけるように進めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○中井会長 よろしいでしょうか。

楠田先生。

○楠田オブザーバー ありがとうございます。

今、重要なことをおっしゃられたので、ちょっとだけ追加をさせていただきますけれども、これは、ファミリーセンタードケアというのは確かに日本語ではこういうふうになっているんですけれども、実はこれは欧米では、ファミリーアンドインファントセンタードケアなんですね。だから家族と子供を中心にしたと。日本語に訳すと何となく家族の対応になっていますけれども、実は家族と子供を中心にしたNICUということで、特に予後がよくなったNICU、日本も含めてですけれども、こういうことが重要だということで、先ほどご指摘がありましたように、これはもう本当にお子さんも含めた全てをサポートするということで、欧米では今のソーシャルワーカーさんとか臨床心理士の方とか、多くの方々がこれに参加されて、いわゆるチーム医療としてやっておられますので、この日本語以上のやっぱり子供も含めたケアだということをご理解していただくということで、これがかなり重要だということが理解していただけるかなというふうに思いましたので、ちょっと追加で発言させていただきました。

○中井会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょう。ドナーミルクのほうでも構いませんが。

こういった事業が始まるということで、ご了解いただけたものとみなしますので、次に進ませていただきたいと思います。ありがとうございました。

続いて（３）無痛分娩費用助成等事業について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○谷山調整担当課長 福祉局子供・子育て支援部調整担当課長の谷山と申します。

私のほうから、無痛分娩費用の助成についてご説明をさせていただきたいと思います。
お手元に資料を配付しましたが、本日15時半に無痛分娩の費用助成につきましてホームページに公表しました。より詳細に掲載しましたので、その内容についてご説明をさせていただければと思います。

大変恐縮ですが、会場の方はモニターに資料を映してございますのでご確認ください。

まず、無痛分娩の費用助成についてですが、東京都では希望する方が安心して無痛分娩を選択できるよう、要件を満たした都民の方に対して無痛分娩に要した費用を助成いたします。対象となる方ですが、原則として令和7年10月1日以降に出産した方を対象としてございます。分娩の方法ですが、硬膜外麻酔もしくは脊髄くも膜下硬膜外併用麻酔により無痛分娩を受けた方を対象にいたします。医療機関につきましては、東京都が指定する対象医療機関で出産の方とさせていただきます。また、居住地につきましては、都内自治体で妊娠の届出を行い、母子健康手帳等の交付を受け、以後助成金の申請日まで継続して都内に住民登録がある方を対象とし、申請期限につきましては、出産の翌日から起算して1年以内と考えてございます。

助成の対象となる費用といたしましては、無痛分娩に関わる費用として出産した方に請求されるものとしております。助成金額としては最大10万円を考えてございます。

対象医療機関ですが、本日一覧を掲載してございます。要件等を後ほど説明させていただきますと思いますが、届出制になってございまして、本日時点で要件を満たしたことを確認した医療機関の一覧をホームページに公開しております。今後、要件を満たしていることを確認できたところから順次一覧を更新していきます。

さらに、本日から東京都の無痛分娩費用助成に関するコールセンターも立ち上げておりまして、都民の方から費用助成についてのお問合せがあったときには対応できるようにしてございます。

2ページ目ですが、対象医療機関につきましては東京都で一定の要件を設定してございます。主なものといたしましては、所在地は都内に所属する医療機関で、都で無痛分娩に関する説明会を開催しておりまして、そこに必ず参加していただくこと。また、国の自主点検表の項目について原則全て満たしていただいて、その旨を都に誓約していただくこと、あわせて施設のウェブサイトに必要な無痛分娩に関する情報を公開していただくことなどを要件としてございます。こうした要件の確認ができた医療機関につきましては、本日都のホームページに、まずは第一弾として掲載させていただいてございます。

私からの説明につきましては以上になります。

○剣持課長代理 続きまして、資料6をご覧くださいませでしょうか。

1枚目につきましては、ただいま説明させていただいた都民向けの費用助成の事業の説明になっておりまして、2枚目をご覧くださいませ。

費用助成制度の開始に伴いまして、希望する方が無痛分娩を安心して受けられる体制づくりにも新たに組み込んでいくことといたしました。

予算額は4,500万円で、事業としては大きく二本立てでございます。

一つ目が、無痛分娩実施時の急変対応に関する研修を実施するもので、無痛分娩において麻酔管理に関わる医師などを対象としております。具体的には日本母体救命システム普及協議会の硬膜外鎮痛急変対応コースの受講機会を提供していくことを考えております。

2点目は、地域における連携強化の取組です。従来から都内8ブロックごとに幹事病院において周産期医療に関する地域連携会議を開催していただいております。その枠組みを活用しまして新たに麻酔科の先生方にもご協力いただき、無痛分娩事案の症例検討ですとか麻酔などに関する情報共有、意見交換などを実施いただく取組を開始いたします。

続きまして、資料の3枚目以降は、都民向け調査、医療機関向け調査など、都が取組を検討するに当たり実施した調査でございます。資料6の最後のページをご覧くださいければと思います。

令和7年度より周産期医療協議会に無痛分娩に関する部会を設置したいと考えております。部会は無痛分娩に関する連携・情報共有部会と称しまして、費用助成事業の開始後の無痛分娩の件数や医療機関の状況などについてお示しし、産科、麻酔科などの関係者の方々の間で意見交換を行うことを目的とするものを考えております。

具体的な内容といたしましては、実施件数の推移、無痛分娩に対応する医療機関の状況、費用助成の実績などを確認していくこと、また、新たな研修事業、地域連携の取組についてもご報告させていただき、ご意見いただくことを想定しております。

構成員は産科、麻酔科の医師、関係団体の代表の方など10名程度を想定しておりますが、周産期医療協議会設置要綱第7の2で、部会は、会長が委員の中から指名する者及び局長が委嘱又は任命する者をもって構成すると定めてございますので、中井会長とご相談して決定できればと考えております。

無痛分娩に関する資料の説明については以上となります。

○谷山調整担当課長 すみません、1点補足をよろしいでしょうか。

○中井会長 どうぞ。

○谷山調整担当課長 本日、医療機関の名簿を掲載させていただいておりますけれども、本日掲載した医療機関数が48となっております。病院が29、診療所が19でございます。ちなみに、届出をいただいているのが66施設ございまして、要件の確認ができたところから順次掲載していく予定になってございます。

補足は以上になります。

○中井会長 ありがとうございます。

さて、ご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思いますと思いますが、いかがでしょ

う。

今、最後の件数というのは、想定より何か集まる速度が速いような気がするんですよ。まだ、だって3月で、10月まで準備期間があるわけですから。6割ぐらいに当たるわけですか、それは。

○谷山調整担当課長 都内の分娩施設は166と聞いておりまして、今現在、都の制度に、対象になりたいと言ってきている、届出ができているところが66ありまして、本日までに要件が確認できたところが48になってございます。医療機関には、3月末までの第一弾に掲載するに当たっては、3月21日ぐらいまでに届出をしてくださいとお伝えしたところ、この数の申請が上がってきている状況となっております。

○中井会長 ありがとうございます。

いかがでしょう。今日、オブザーバーで参加されている加藤先生はいかがでしょう。

○加藤オブザーバー ありがとうございます。

今回、本当に新しい取組ということなので、いろいろ想定される課題、そうでないものもいろいろ出てくるのかなというふうに思うんですけれども、こういうふうに部会を設置していただいて、その中で議論を深めていくことでよい方向に持っていけたらいいのかなというふうに考えておりまして、本当にありがたいなというふうに考えております。ありがとうございます。

○中井会長 そのほか、産科系の先生方、いかがでしょう。関沢先生、何かございますか。

○関沢副会長 全体で分娩取扱施設は166施設あり、そのうち66施設が申請書を出しているということですが、最終的にどの程度の施設が助成対象になるかの見通しはあるのでしょうか。講習を受けているところが興味を持っているところということになると思うんですが、現状どのような様子であるかをみることで、今後を見通せるのかなと思いますが、いかがでしょう。

○谷山調整担当課長 今、興味を持っているところですけども、医療機関向け説明会に参加した医療機関数につきましては135施設になってございますので、かなり多くの医療機関から関心をいただいているのかなというふうに思っています。

○関沢副会長 135施設というと、現状の倍あるということで、予想よりもやっぱり関心は高いんだなと感じました。

○谷山調整担当課長 135施設全てが現時点で無痛分娩を実施している施設というわけではないんですけども、非常に高い関心を持っていただいているなと思ってございます。

○中井会長 そうですね。アンケートで、今、無痛をやっているというのは何施設でしょうか。

○新倉医療政策部長 現在、東京都のほうで医療機関向けの調査をした中で、現在、無痛分娩を実施していると答えたのは85施設になります。ですので、一つ目安として85は出てくるのかな。プラス、説明会に参加した機関というのが今後どういう動きをして

くるのかというところかなというふうには思います。

○中井会長 いかがでしょう。

○関沢副会長 残りの50施設が新規に無痛分娩に取り組んでいくことになりますが、そこがうまくサポートされるといいなと思います。

○中井会長 逆にそういうことですよね。これをもって新規に入ってくるというところがきちんと東京都の研修事業であったり、様々なものでサポートされていくことが望まれるわけですね。

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょう。

板倉先生辺りどうですか、何かご意見はありますか。

○板倉委員 よろしいでしょうか、お話しして。順天堂大学、板倉です。

部会の名称というのは、もう正式に決定されてるものなのでしょうか。

○佐藤調整担当課長 無痛分娩に関する連携や情報共有の部会という形で、現在、案として置いております。趣旨としてはこういった形になりますので、こちらの名称で特に問題なければ、こちらのほうで採用させていただければと思っております。

○板倉委員 私としては、これは情報共有して、最終的には安全性の向上に関わることに利用したいということですよ、これは。それだとしたら、そういうような名称があったほうが都民の方に向けても我々としてもいいのかなと思って提案してみたんですけども、連携と情報共有というと、単純に意見が集まるだけというふうに捉えられてしまうんですけども、やはり最終的な目標は安全性の向上だろうという気はいたしますが、いかがでしょうか。

○佐藤調整担当課長 そこにつきましては、改めて確認させていただきたいと思います。

板倉先生のご意見も踏まえまして、どのようにしていくかを今後検討していきたいと思っております。ご意見、ありがとうございます。

○中井会長 はい、ありがとうございます。

○板倉委員 ぜひそういうふうをお願いいたします。以上です。

○中井会長 はい、ありがとうございます。思い切って、そういう情報何とかというのを取っちゃうという選択肢もありますよね。無痛分娩に関する何らかの部会という形にすれば、今後委員を選定させていただいて、実際の事業をどういうふうサポートしていくかというようなことも、今の時点ではまだ白紙ですけども、いずれ具体化していくときに全部が含まれるような部会名が確かにいいのかなという印象はありました。板倉先生、貴重な意見、ありがとうございます。ちょっと事務局内でも、また局内で検討させていただくということでご了承ください。

○板倉委員 よろしくをお願いします。

○中井会長 そのほか、いかがでしょう。本当にこれは目玉の新規事業になりますから、慎重な導入を望みますし、その辺はしっかり、決してさっきの数を集めようということ

を目的にしないで、安全に行えるように、また、都民に資する政策に、ぜひしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは（４）周産期医療情報の活用について、事務局、説明をお願いいたします。

○田中課長代理 東京都保健医療局周産期医療システム担当の田中と申します。私のほうから資料７のご説明をさせていただきます。

まずですが、従前より要綱等に基づきまして周産期母子医療センターと周産期連携病院から母子のデータを収集しておりましたが、さらなる活用等の検討のために、令和５年度に東京都周産期医療協議会の部会として検討会を実施させていただきました。本日もご参加の先生にも委員としてご参画いただきました。誠にありがとうございました。検討会とあと東京都周産期医療協議会のご意見に基づきまして、令和７年度から記載のとおり事業の再編を行いますので、ご案内をさせていただきます。

２点ございまして、１点目は母子医療統計の改定・発行でございます。従前より作成しております母子医療統計の内容を、妊産婦等が活用でき、区市町村や医療機関が母子保健に活用できるような内容に改定したいというふうに考えております。

２点目が、周産期医療における臨床データの解析です。周産期医療に関する現状把握等を行うため、臨床データを解析したいというふうに考えております。なお、翌年度の解析テーマと解析した内容については、東京都周産期医療協議会にお諮りしたいというふうに考えております。翌年度の解析テーマですけれども、記載のとおりでございますが、NICU等入院児と、あと無痛分娩利用者に関する情報把握を行いたいというふうに考えております。

なお、従前依頼しておりましたFileMakerという東京都独自様式でのデータ収集は、今後は行わずに、代わりに、日産婦学会にご提出いただいている周産期データ、厚生労働省に提出しているDPCデータ、また、レセプトデータをご提出いただく形で各施設の負担軽減を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、本事業に関しましては委託で実施することとしておりまして、疫学統計に関する十分な実績がございまして、かつ、東京都の周産期医療体制に精通している施設に受託いただく予定でございます。

ご説明は以上です。

○中井会長 はい、どうもありがとうございました。

これ、データの提出も施設にとっては少しやりやすくなるというところがちょっと大きいかなと思いますし、いかがでしょう、何か委員の方、ご質問があればお受けしたいと思いますが。

飛弾先生、お願いいたします。

○飛弾委員 ありがとうございます。慶應大学小児科の飛弾でございます。

新生児のほうでD P Cのデータを吸い上げていただくということで、どうもありがとうございます。あらかじめ吸い上げるデータの項目については、各産科施設のほうに公表されるような感じなんではないでしょうか。多分医事課の方は分かっているけど、ちょっとドクターのほうがどういうデータが公表、吸い上げられるのかなとか、どういうことを今後自分たちが考えられるのかなということが、もし分かればいいのかなというふうに思ったんですけど、いかがでしょうか。

○田中課長代理 はい、ありがとうございます。本事業ですが、今後委託で実施させていただきに当たしまして、来年度に、まず本事業の対象となっている周産期母子医療センターと周産期連携病院42病院に訪問しまして、その医事課の方と、あと、産科、小児科の先生に直接ご相談をさせていただきたいというふうに考えておりますので、その際に吸い上げるデータに関しましてご相談させていただければというふうに考えております。

以上です。

○飛弾委員 ありがとうございます。

○中井会長 はい、よろしいでしょうか。

そのほかの委員の方でご質問、ご追加はございますでしょうか。

ないようでしたら、どうもありがとうございました。

それでは、（５）災害時小児周産期医療体制推進部会の報告について、事務局、説明をお願いいたします。

○星課長代理 それでは、令和6年度の災害時小児周産期医療体制推進部会のご報告をさせていただきます。資料8になります。

今年度は日程の関係で書面開催となりましたことを先にご報告させていただきますけれども、今回の部会ではそれに先立って開催しました災害時小児周産期リエゾン連絡会において検討された事項につきまして、この部会でご意見をいただいたところでございます。

まず1点目は、リエゾンの役割及び体制についてでございます。発災時は医療対策拠点にリエゾンの先生方が参集することになりますけれども、リエゾンの所属機関と災害の対策拠点が違う場合がございます、そうしたときに交通手段の問題ですとか、あとは到着までの間の、その間どうするのか、誰がやるのかといったことも問題としてございました。また、急性期がメインになるかと思いますが、ただそうはいつでも、活動の収束までしばらく時間を要することもございますので、その間継続してリエゾンの先生たちだけで活動ができるのかどうかといった問題もございます。これにつきまして、リエゾンの連絡会と、あと部会のほうから意見を伺って、その中では医療対策拠点の協力を仰ぐということですか、あとはリエゾンを増員する、それから、今、医師だけが任用されているんですけれども、その任用の職種を助産師など、ほかの職種も協力できるのではないかとといったご意見がございました。

2点目につきましては、災害時小児周産期リエゾンの養成研修をやっておりますけれども、この研修の開催方法についてご意見をいただきまして、オンデマンド研修などを導入して受講の負担を減らすということと、より多くの方が受講できる体制が必要だというご意見もいただいております。こうした検討を踏まえまして、今後のリエゾンの役割と体制については、医療対策拠点がリエゾンのサポートをできるように、対策拠点の活動要領に盛り込んでいくということと、あと、増員と任用する職種については今後検討していくことにしております。また、養成研修につきましては、オンデマンドの方式を導入しまして、効率的な研修を令和7年度から実施してまいります。

次のスライドからは、今年度の取組の状況になりまして、これはリエゾンの連絡会の様子です。39名の方に参加いただきました。

次が、これがリエゾンの養成研修の様子です。演習等もやって、こうした形、今年は12名の先生方が出席してくださっております。

次が、これはリエゾンの先生とはまた別に地域の医療機関が参加する研修になりまして、同じように講義とあと演習も行っております。

最後は、訓練をやったときの様子でございます。左側が調整本部の様子で、かなり大規模な訓練を今年度やっております。右側がリエゾンの先生方のブースの様子を掲示しております。

以上でございます。

○中井会長 はい、どうもありがとうございました。

委員の先生方、何かご質問、ご追加はございますでしょうか。

これ、私も昨年まで関わって、部会長をやらせていただいていたんですけども、要するに地域利用ですね、そちらの方で欠員があったりと不足しがちだったんですけど、その辺、今年度はいかがだったでしょうか。

○星課長代理 今年度はやはり、地域のリエゾンの先生方、欠員はなかったんですけども、代理の先生方が1圏域だけ欠員がございました。

○中井会長 やっぱ広く予備人材は養成しておいたほうがいいんじゃないかと思えますし、大きい施設ですから、もう人がすごく入れ替わるんですね。その辺も配慮していただければと思います。

そのほか、いかがでしょう。

よろしければ、この議題はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、次に（6）その他であります、お願いします。

○剣持課長代理 それでは、その他の中で3点ご報告させていただきます。

まず、今年度の周産期センター及び周産期連携病院の状況についてご報告いたします。

今年度、国家公務員共済組合連合会立川病院のNICUの運営が休止となりまして、地域周産期母子医療センターの認定を取り消した旨、皆様にもご連絡させていただい

たところですが、令和7年1月1日付けで周産期連携病院に指定いたしまして、現在ミドルリスクの母子の受入れを続けていただいております。

続きまして、資料9をご覧ください。2点目のご報告となります。地域医療確保緊急支援事業についてご説明させていただきます。

こちら令和7年度の都の新規事業として、総額で320億円を計上しております。今後見込まれる生産年齢人口の減少ですとか、高齢化の進展に伴う医療需要の一層の増加など、医療をめぐる環境が大きく変化していくことが見込まれることが背景となって実施することとなりました。

事業の目的でございますが、都民を支える地域医療を確保するため、救急や小児、産科など、人員体制の確保が困難な診療科を支援することで患者受入体制を整備することとしております。

この目的の下、事業が三つ立てられておりまして、一つ目は、地域医療確保に係る緊急・臨時支援事業として、主に物価高騰に対応した都内の民間病院の支援を行うものでございます。

二つ目は、高齢者受入体制確保事業として、病院に対し病床確保料を支払い、高齢者の入院を受け入れる病床を確保するもの。

三つ目として、小児・産科・救急医療受入推進事業として、産科や小児科等を担う診療科において患者の受入れを推進するための診療体制確保を支援するものとなっており、診療体制の維持に当たって必要な医師の給与などを対象経費としております。予算額は約60億円計上しております。この補助額は、1診療科当たり1,114万円で、補助要件はこの資料に記載のもののほか、産科につきましては分娩を取り扱い、かつ、院内に常勤の小児科医師を1名以上配置していることが要件となっております。

こちらの資料の説明は以上でございますが、続きまして資料10、東京都福祉局において取り組んでおります子ども・子育て支援の取組についてご説明させていただきます。

まず1枚目、妊産婦メンタルヘルス対策事業についてです。この事業の背景といたしましては、医療機関向けのアンケート結果からも産科と精神科との連携が困難というお声があり、同様のお声はアンケート以外でもこれまでも多くいただいております。また、国の事業といたしまして妊産婦のメンタルヘルスに関し、都道府県の拠点病院にコーディネーターを配置して、精神・産科、地域の関係医療機関と連携したネットワークの構築を図るという事業が開始されたところでございます。

こういった状況を踏まえまして、令和7年度から予算額2,700万円を計上し、新たな取組を実施することとなりました。取組といたしましては二本立てで、一つは妊産婦のメンタルヘルスに関する検討会を行い、課題の共有や支援策を検討していくものでございます。二つ目といたしまして、妊産婦の受入れが困難な精神科医療機関を調査し、地図や条件等で検索できるシステムを構築するものでございます。福祉局の取組ではございますが、担当間でも連携を密にし、この事業の動向については今後も周産期医療協

議会でご紹介させていただきたいと思っております。

続きまして、この資料10の2枚目以降ですけれども、事前にお送りしていた資料に少し追加させていただきましたので、ウェブでご参加の委員の方は画面をご覧くださいになってお聞きいただければと思います。修正版の資料についてはまた送付させていただきます。

○谷山調整担当課長 では、改めまして、福祉局子供・子育て支援部調整担当の谷山よりご説明をさせていただきます。

東京都のほうでは、結婚、妊娠、出産を希望する方への支援として、様々な取組を実施してございます。妊娠・出産支援の全体像ということで、こちらに記載されている様々な取組を実施しているところでございます。

参考にし少しご紹介をさせていただきますと、中ほどに先ほどご説明させていただいた無痛分娩費用助成事業が掲載されてございます。それ以外に、例えば早産や早産児に関する普及啓発といったような事業も新たに実施する予定となっております。また、その下のところにありますとおり、母子保健支援事業ということで、母子健康手帳等の電子化の取組を進めるような事業も実施することとなっております。

最後のページになりますけれども、とうきょうママパパ応援事業として、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目ない支援が行われるよう、そういった取組をする区市町村を支援してございます。拡充内容として、表の枠組みの中に入っておりますけれども、こちらのママパパ応援事業につきまして、現在は、家事育児サポーターという方を出産後から派遣しているんですけれども、来年度は産前から派遣するよう取組を拡充してまいります。こういった取組を行うことで、子育て家庭をしっかりと支援していきたいと考えてございます。

私からの説明は以上になります。

○中井会長 はい、どうもありがとうございました。

周産期医療センターの問題のことが1件と、あと二つの新規事業をご報告いただきましたけれども、何か、通してでも、ご質問はございますでしょうか。

○関沢副会長 じゃあ、先生、よろしいですか。

○中井会長 はい、どうぞ。関沢先生。

○関沢副会長 妊産婦のメンタルヘルス検討会というのを行うことの説明がありましたけど、具体的にどんな人たちが参加する検討会を行おうとしているのでしょうか。

○剣持課長代理 まだ検討中の状況かとは思いますが、資料にございます産科・精神科の医療機関ですとか、区市町村等の福祉の関係の方々などの委員を検討しているというふうに伺っております。

○関沢副会長 具体的に検討することで、精神科がもう少し妊産婦さんに積極的に関わるような体制づくりを推進していくことになるんですね。

○剣持課長代理 ネットワークの構築。

○関沢副会長 ネットワークをつくっていくという。

○剣持課長代理 課題の共有ですとか、そういった中での新たな支援策の検討といったところですよ。

○中井会長 東京都とはいえ、ここの周産期医療の中ではこのメンタルというところが非常に脆弱な部分の一つでもありますから、しっかり実のある施策につなげていただくようお願いしたいところですね。

そのほかの委員の先生、何かございますか。

曾根先生、よろしくお願いします。

○曾根委員 はい、ありがとうございます。

私の病院で見ていて感じるのは、メンタルヘルス、精神障害のある患者さん、お母さんのサポートって結構やってくださっているところがあって、妊娠中から精神保健福祉士の方がサポートしてくださって、その後出産、産後までしっかりサポートしてくださる形になっているところもあるので、とても私としてはいいなと思っているんですけども、その反面、一般のお父さん、お母さんで、たまたま障害があるお子様が生まれたのでうちに来るといえるときに、やっぱり一番心配されるのは仕事なんですね。障害のある子供を持って仕事に行けるかしら。逆に言えば、仕事しているお母さんは、今ほとんど、特に東京都は仕事している方が非常に多いので、仕事から抜けてまた入りたいなところが、やっぱり子供をつくるというのに結構大きなハードルになっているような感じがあって、その後子育てはいけるかしら、保育園が見つかるかしらとか、産める病院がないとか、何かメンタルヘルスというすごい大事なんですけども、精神障害のある方の精神医療の連携も大事なんですけども、妊娠中から仕事についてとか、いろんなことについて相談できるような、そういう窓口みたいなものを保健所とかにつくっていただくと、広く普通の妊娠中の方も相談できるといいのかななんてちょっと思ったんですね。感想として述べさせていただきました。

以上です。

○中井会長 はい、ありがとうございます。重要な視点だと思いますので、また東京都のほうでも検討課題に加えていただければと思います。

そのほか、いかがでしょう。

○佐藤調整担当課長 海老澤委員がせっかく入っていただいているので。

○中井会長 そうですね。それでは、海老澤委員、何かご追加はございますでしょうか。

○海老澤委員 特にありませんけれども、ちょっと初めて知ることが結構多くて大変勉強になります。

先日、産婦健康診査に係る都内の共通受診方式の導入に向けた検討会というふうなものに出させていただいたんですけれども、産婦人科の先生方から、精神科に対しての協力とか依頼とかというので期待が非常に大きいというのが分かりまして、できるだけ私たちも協力していきたいかと思っております。

産婦人科の先生たちの、今回の妊産婦のことについてですけれども、どの程度のこと

をどういうふうに望むかみたいな話を先日の委員会でさせていただいたところ、受診、メンタルヘルス、精神科で診てもらいたいというのが大体一、二週間以内ぐらいに見てほしいというふうなことがありますて、我々の精神診療所、精神神経科診療所協会のほうでもアンケートを取りまして、どういうことだったら協力できるかということを皆さんの意見を取りまとめて、次、発表したいかなというふうに申しましたので、こちらのほうからでももしよろしかったら、次のときに精神科として協力できることというのをちょっとお知らせしたいかなというふうには思っております。

○中井会長 はい、ありがとうございます。大変重要な提案だったと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、お二人が手を……。

○海老澤委員 いいですか、すみません。

○中井会長 どうぞ。

○海老澤委員 いいですか、すみません、続けて。

精神科医のほうも、結局すぐ診てくれみたいな感じで、すぐ診るのはやっぱりちょっと無理なんですね、開業医のほうですと。ですので、どの程度のどういふことを皆さん希望しておられるかといふことを、具体的にちょっと知らせていただいたほうがいいかなといふふうには思っております。

すみません、よろしくお願ひいたします。

○中井会長 はい、ありがとうございます。

そのほか、手が挙げられている近藤先生。

○近藤委員 はい、近藤でございます。小児総合医療センターの近藤なんですが、妊産婦のメンタルヘルス対策事業ってすごく大事だと思ひていて、いいことをするなと思ひたんですけど、実際はその子たち、生まれた子供たちのフォローアップが現在十分じゃないんじゃないかなといふふうに思ひています。育児ができればオーケーといふので、結局我々のところでも、お母さんは育児ができればもうオーケーで、そこから先が外れちゃう可能性があったり、その子供たちもやっぱり薬にばく露されているので、本当は重要なフォローアップをしてあげないといけないと思ひんですけど、その体制があんまり取れてないといふふうなこともあるので、妊産婦メンタルヘルス対策事業についてのところで、子供のフォローアップも考えてもらえればいいかなといふふうに思ひました。

以上です。

○中井会長 はい、どうもありがとうございます。

楠田オブザーバー、いかがですか。

○楠田オブザーバー 近藤先生と同じことを実は考へていて、生まれたお子さんを、その後長く関わっていくのは、新生児科医、小児科医なんですね。そのほうが実は期間が長くて、年単位になることもありますので、近藤先生の言われたことに追加するとすると、この対策事業の委員の中に必ずその小児科の委員の先生に入っていて、いわゆる

生まれたお子さんをどのように、育児だけじゃなくて本当に医療的な問題もありますので、いかにその小児科も含めて一つの線で連携できるかという、そういう検討会にしていいただければというのが私からのお願いです。

○中井会長 はい、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、以上で協議会の議題は終了します。

では、事務局から連絡事項ということでお願いいたします。

○佐藤調整担当課長 中井先生、ありがとうございました。

委員の先生におかれましても、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、東京都の周産期医療体制の一層の改善につなげていければというふうに思っております。

これをもちまして、周産期医療協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

(午後 7時37分 閉会)